



平成 28 年 11 月 2 日

各位

会社名 日東紡
代表者名 取締役代表執行役社長 辻 裕一
(コード:3110、東証第 1 部)
問合せ先 執行役 野崎 有
(TEL.03-4582-5040)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

現中期経営計画の最終年度に当たり、この 3 年間で計画を上回る業績と内部留保を達成できる見込みであることから、株主還元強化と資本効率の更なる向上を図るために行うものです。

当社は、株主の皆様への配当政策を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実などを総合的に勘案し、安定的な配当の成長を基本方針としております。

今後は、この基本方針を踏まえたうえで、安定的な配当の成長に加えて、時々々の財政状況に応じて弾力的な株主還元を実施してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	6,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 3.01%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,500,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 28 年 11 月 4 日～平成 29 年 5 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 平成 28 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	199,187,863 株
自己株式数	48,489,697 株

以 上